

コミュニティセンターと自治公民館

コミュニティセンター（旧；地区公民館）と自治公民館はどのような成り立ちや役割があるのでしょうか。

例えば、地区敬老会や地区運動会の主催は、自治公民館協議会社会福祉部や体育部の事業です。

コミュニティセンターは、各自治公民館・自治公民館協議会と協力しながら、住みよい地域づくりをすすめる社会教育と地域づくりをすすめていく機関です。

コミュニティセンターと自治公民館について、表にしてみました。

| | 小鴨コミュニティセンター | 自治公民館(各町区公民館) |
|-------|---|---|
| 組織 | ・市条例で各小学校区に設置された社会教育と地域づくりの活動拠点機関 | ・各町区の自主的な住民自治組織で民主的な団体 |
| 管理運営 | ・市が小鴨コミュニティ連合会に委託 (指定管理者制度による指名委託・各団体機関で構成) | ・施設は住民で管理 ・運営は住民が自主的に行う (総会・役員会・事業等) |
| 職員 | ・館長(半日勤務) ・主事(3名)(地域活動支援員兼務) ※館長・主事とも小鴨コミュニティ連合会が任命 | ・専任職員なし |
| 事業と活動 | ・各種学級講座の開設 ・スポーツ・レクリエーション活動等 ・地域課題、社会的課題の解決など、社会教育・地域づくり 社会福祉・防災に関すること ・コミセンだよりの発行 ・各種団体の育成・協力 | ・住民の総意で生活全般に関する活動と事業を行う ・自治公民館協議会の構成メンバーとなり、協議会事業や部会活動に参画 (館長会、総務部、環境部、社会福祉部、生活文化部、体育部、交通消防部 等) ・地区の事業、活動への協力 ・市行政、福祉活動への協力 |
| 経費 | ・市の指定管理料 | ・住民の負担金 |
| 事項禁止 | ・政治、政党、宗教活動 | |

小鴨コミュニティセンターの大きな使命は、社会教育と地域づくりの拠点施設として、地域の住民のために学びの場・活動の場を提供することです。よりよい地域づくり、人づくりを支援するために、地域の実情に合わせた学習機会を設定し、活動を計画的に行い社会教育の振興、地域づくりの拠点として努めています。地域の発展のためには、お互いが理解し、協力していくことが必要と思います。住民のみなさんが地域を愛し、人とのふれあいの中で健康で心豊かな生活を送ることができるよう努めていきたいと思いますので、ご支援ご協力をお願いいたします。